

木曽岬町補助金 ガイドブック

令和 7 年度



も く じ

移住定住

- 1.すこやか赤ちゃん出産祝金……………P1
- 2.妊婦のための支援給付……………P1
- 3.福祉医療費助成（子ども医療費）……………P1
- 4.給食費の負担軽減……………P1
- 5.長寿のお祝い金……………P1
- 6.移住促進空き家改修支援事業費補助金……………P1
- 7.結婚新生活支援事業補助金……………P2
- 8.住宅用太陽光発電システム設置費補助金……………P2
- 9.太陽光発電設備等設置費（自家消費型）
補助金……………P2

生活環境

- 1.災害時要援護者宅家具固定事業……………P3
- 2.家庭における防災対策への補助事業……………P3
- 3.防犯対策補助金……………P3
- 4.特定空き家等又は不良住宅除却補助金……………P3
- 5.木造住宅耐震補強設計事業費補助金……………P3
- 6.木造住宅耐震補強助成事業費補助金……………P3
- 7.木造リフォーム助成事業補助金……………P4
- 8.木造住宅耐震補強助成事業費補助金
（簡易改修工事）……………P4
- 9.耐震シェルター設置工事補助金……………P4
- 10.犬・猫の避妊等手術費補助金……………P4
- 11.生ごみ処理槽並びに電気式生ごみ処理機
設置補助金……………P4

妊娠と子育て

1.妊婦健康診査助成事業	P5
2.乳児健康診査助成事業	P5
3.産婦健康診査助成事業	P5
4.産後ケア事業	P5
5.新生児聴覚スクリーニング助成事業	P5
6.母乳相談事業	P5
7.フッ素塗布助成事業	P6
8.おたふくかぜワクチン予防接種費用助成事業	P6
9.こどもインフルエンザ助成事業	P6
10.子育て短期支援事業（ショートステイ）	P6
11.特定不妊治療費（先進医療、回数追加）助成事業	P6

教育

1.修学奨学金貸与事業	P7
2.小中学生へのヘルメットの支給	P7
3.特別支援教育就学奨励費	P7
4.準要保護児童生徒就学援助費	P7
5.日本スポーツ振興センター災害共済の公費負担	P7
6.小学校社会見学補助金	P7
7.修学旅行補助金	P8
8.中学校部活動に係る大会参加費及び登録料の公費負担	P8
9.中学校部活動に係る県大会選手派遣補助金	P8
10.中学校部活動に係る対外試合選手派遣補助金	P8
11.英語検定チャレンジ事業補助金	P8
12.スポーツ選手全国大会出場補助金	P8
13.学習用1人1台端末(iPad)で使用するデジタルドリルの公費負担	P9
14.木曽岬まちなかミマモルメ	P9

福祉・健康

1. 高齢者等福祉タクシー料金助成事業……………P10
2. 在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス……………P10
3. 高齢者への日常生活用具給付・貸与事業……………P10
4. 高齢者等見守り配食サービス……………P10
5. 家庭ごみの排出支援事業……………P10
6. 成年後見制度利用支援事業……………P10
7. 訪問理容サービス……………P11
8. 心身障害者福祉年金……………P11
9. 重度身体障害者等福祉制度助成金……………P11
10. 救急医療情報キット・見守りキーホルダー ……P11
11. 認知症高齢者等見守りキーホルダー ……P11
12. 風しん予防接種費用助成事業 ……P11
13. 带状疱疹予防接種費用助成事業 ……P12
14. 福祉医療費助成(障がい者、一人親家庭等) ……P12
15. がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業
補助金 ……P12
16. 若年がん患者に対する在宅療養支援補助金 ……P12
17. 子宮頸がん検診助成事業 ……P12
18. 乳がん検診助成事業 ……P12

産業

1. 小麦及び水田活用米穀（加工用米）補助金……………P13
2. 水稻共同防除補助金……………P13
3. 認定農業者特別融資制度資金利子助成金……………P13
4. 産業関係制度資金利子補給金……………P13

まちづくり 人づくり

1. 地域まちづくり推進事業交付金……………P14
2. 地区内集会所設置及び修繕費助成……………P14
3. 環境衛生改善機器等整備補助金……………P14

移住定住

すこやか赤ちゃん 出産祝金

お子さまが生まれたご家庭に

最大 7 万円

健やかに子供を生み育てる環境づくりを行うことにより活力ある町づくりに資することを目的とし、木曽岬町にお住まいのお子さまが生まれたご家庭に3～7万円（第1子3万円、第2子5万円、第3子以降7万円）を給付します。

※条件あり

子ども・健康課
0567-68-6119

妊婦のための支援給付

妊娠や出産をされた方に

最大 10 万円

安心して出産・子育てができるよう、保健師などが妊娠・子育て家庭への面談を行うとともに、出産育児関連用品の購入などの経済的な負担を軽減するため、妊娠時に5万円、出産時に5万円を給付します。

子ども・健康課
0567-68-6119

福祉医療費助成 （子ども医療費）

18歳年度末までの子どもの

医療費助成

福祉の増進を図るため、18歳年度末までの子ども医療費を助成します。令和6年9月から一定条件を満たす場合は、窓口負担せずその場で助成が受けられます。また、所得制限はありません。

子ども・健康課
0567-68-6119

申請不要

給食費の負担軽減

児童生徒の給食費を

**小学校 2,500円/月
中学校 2,700円/月**

保護者の費用負担を軽減し、子育て支援に貢献するために、1か月あたり小学校では約2,500円、中学校では約2,700円を町費で補填しています。（1か月あたりの給食費負担額は小学校3,200円、中学校3,400円）

教育委員会
0567-68-1617

申請不要

長寿のお祝い金

95歳、100歳を迎えられた方に

**95歳 9万5千円
100歳 30万円**

木曽岬町に5年以上在住で、95歳、100歳を迎えられた方にお祝い金を支給します。

福祉課
0567-68-6104

移住促進空き家改修 支援事業費補助金

木曽岬町への移住に伴う、空き家改修費用に

最大 200 万円

町外からの移住者を対象に、町内の空き家を住宅として使用するための必要な工事費用に対して補助率2/3以内、補助額最大200万円を補助します。ただし、移住者は10年以上対象建物に住むことや耐震基準を満たすことなどの条件があります。

建設課
0567-68-6106

結婚新生活支援事業 補助金

新規に婚姻した世帯に

最大 60 万円

新生活を始めるにあたり必要な住居費、引越費用を補助します。

夫婦双方29歳以下60万円

夫婦双方39歳以下30万円

※条件あり

子ども・健康課

0567-68-6119

太陽光発電システム 設置費補助金

太陽光パネルを住宅に設置すると

最大 10 万円

住宅用太陽光発電システムを町内に居住（住所を有する）する住宅に導入、または自ら居住するためのシステム一体型住宅を新築する人に、2万円/1kw（最大10万円が上限）を補助します。なお、太陽光発電設備等設置費（自家消費型）補助金との併用はできません。

住民課

0567-68-6103

太陽光発電設備等設置費 （自家消費型）補助金

太陽光発電設備（太陽光発電設備、蓄電池）を住宅に設置すると

最大 121万円

自家消費型再生可能エネルギー導入支援のため、太陽光発電設備（FIT制度認定無し）や蓄電池に対して補助します。

○太陽光発電設備

・7万円/KW(10Kwまで)

○蓄電池(15.5万円/Kwh以下)

・蓄電池価格の3分の1の額
(10Kwhまで)

住民課

0567-68-6103



生活環境

災害時要援護者宅 家具固定事業

災害時要援護者の住宅の地震に対する安全性の向上を図るため

家具固定を支援

70歳以上の高齢者のみの世帯などの災害時要援護者宅の家具の固定を支援します。

1世帯につき1回限り、家具4台以内、取付家具は1台2種類以内とし、町が家具の固定を家具転倒防止施工者に委託して実施します。

危機管理課
0567-68-6101

家庭における防災対策 への補助事業

町民の皆さんの防災意識の向上を図るため

家庭における防災 用品の購入を支援

次の何れかの防災用品の購入費用に対して補助率1/2以内、補助額最大1世帯1人につき5千円を補助します。

- ・避難時持出用品セット
- ・保存食、保存水
- ・携帯トイレ
- ・携帯用バッテリー
- ・充電式ラジオ又はライト
- ・家具転倒防止金具(取付費含む)
- ・ライフジャケット 等

危機管理課
0567-68-6101

防犯対策補助金

防犯カメラなどの防犯対策用品を購入して取り付けると

最大 3 万円

防犯カメラ、センサーライト、防犯フィルム、防犯ガラス、補助錠、サムターンカバー、迷惑電話防止機能付電話等の取付けや防犯対策用砂利の敷設を行うと、対象費用の1/2を補助します。

申請は世帯で1回限り等の条件がありますので、危機管理課にお問い合わせください。

危機管理課
0567-68-6101

特定空家等又は不良住宅 除却補助金

木曽岬町内の特定空家等、不良住宅を除却する場合に

最大 30 万円

町内の特定空家等又は不良住宅の所有者を対象に除却に必要な工事費用等に対して補助率2/3以内、補助額最大30万円を補助します。

ただし、特定空家等、不良住宅と判断された物件が対象となり、同一敷地内に住居が無いことなどの条件があります。

建設課
0567-68-6106

木造住宅耐震補強設計 事業費補助金

耐震診断結果が基準を満たしていない木造住宅の耐震設計費用を

最大 18 万円

木造住宅耐震結果が基準を満たしていない木造住宅の耐震化に必要な耐震設計費用に対して補助額最大18万円を補助します。

ただし耐震の評点が1.0未満から1.0以上にする設計であることなどの条件があります。

建設課
0567-68-6106

木造住宅耐震補強助成 事業費補助金

基準を満たしていない木造住宅の耐震化工事費用を

最大 100 万円

木造住宅耐震結果が基準を満たしていない木造住宅の耐震化に必要な工事費用に対して補助額最大100万円を補助します。

ただし耐震の評点が1.0未満から1.0以上にする耐震化工事が対象になります。

建設課
0567-68-6106

木造リフォーム助成 事業補助金

木造住宅の耐震化工事に合わせて
行うリフォーム工事費用を

最大 20 万円

耐震補強工事や外構工事、容易に取り外しができるものを設置する工事、他の公的補助などから支給される工事などは対象になりませんが、補助率最大1/3以内、補助額最大20万円を補助します。

建設課

0567-68-6106

木造住宅耐震補強助成 事業費補助金 (簡易改修工事)

耐震診断結果が基準を満たしていない木造住宅の簡易改修費用を

最大 30 万円

木造住宅耐震結果が基準を満たしていない木造住宅の簡易改修工事費用に対して補助率2/3以内、補助額最大30万円を補助します。
ただし耐震の評点が1.0未満から0.7以上にする耐震化工事が対象になります。

建設課

0567-68-6106

耐震シェルター設置工 事補助金

住宅倒壊から身を守るために

最大 100 万円

木造住宅耐震結果が基準を満たしていない木造住宅へ耐震シェルターを設置する場合に設置に係る費用を100万円まで補助します。
ただし、設置する耐震シェルターは三重県型「耐震シェルター」の仕様基準を満たすものなど一定の基準があります。

建設課

0567-68-6106

犬・猫の避妊等 手術費補助金

飼い犬及び飼い猫の

避妊及び去勢手術 費を助成

捨て犬及び捨て猫の防止のため、避妊手術で犬1匹につき3,000円、猫1匹につき2,500円を助成します。去勢手術で犬1匹につき2,500円、猫1匹につき2,000円を助成します。

住民課

0567-68-6103

生ごみ処理機等設置 補助金

生ごみ処理槽や電気式生ごみ処理機を設置すると

最大 半額

家庭から排出される生ごみの減量化や再資源化の促進を図るため、生ごみ処理機などを設置する人に、設置に要した費用の半額を補助します。
なお、設置した生ごみ処理機などの品目別に限度額があります。

住民課

0567-68-6103

その他 生活環境に関する補助

移住促進空き家改修
支援事業費補助金 P.1

住宅用太陽光発電シス
テム設置費補助金 P.2

太陽光発電設備等設置費
(自家消費型)補助金 P.2

妊娠～子育て

妊婦健康診査助成事業

里帰り等妊婦さんの妊婦健康診査費用を

最大 14 回助成

里帰りなどで木曽岬町と契約していない県外等の妊婦健診実施機関で受診した場合でも、経済的な負担を軽減するため、健診費用を助成します。なお、1回あたりの助成限度額を設定しています。

子ども・健康課
0567-68-6119

産婦健康診査助成事業

里帰り等産婦さんの産婦健康診査費用を

最大 2 回助成

里帰りなどで木曽岬町と契約していない県外等の産婦健診実施機関で受診した場合でも、経済的な負担を軽減するため、健診費用を助成します。なお、助成限度額を設定しています。

子ども・健康課
0567-68-6119

乳児健康診査助成事業

里帰り等赤ちゃんの健康診査費用を

最大 3 回助成

里帰りなどで木曽岬町と契約していない県外等の乳児健診医療機関で受診した場合でも、経済的な負担を軽減するため健診費用を助成します。対象となる健診は、1か月児、4か月児、10か月児健診です。なお、助成限度額を設定しています。

子ども・健康課
0567-68-6119

産後ケア事業

育児に不安を抱える産後1年未満の母子に

育児支援サービス

出産後1年を経過しない母親に心身の不調や育児不安がある場合に、助産院などのショートステイやデイサービスを利用して、母体や乳児のケア、育児指導を受ける費用を一部助成します。

子ども・健康課
0567-68-6119

新生児聴覚スクリーニング助成事業

出産後、最初の新生児聴覚スクリーニング検査費用を

最大 3 千円

生後1ヶ月以内に受けた、新生児聴覚スクリーニング検査費用を助成します。3,000円を超えた場合は、自己負担額が発生します。

子ども・健康課
0567-68-6119

母乳相談事業

母乳について不安や悩みがある方に

助産師による相談

町保健センターや委託事業所で母乳の分泌状況や乳腺トラブル、卒乳などの相談に助産師が応じます。希望者には、訪問による相談にも応じます。なお、相談にかかる費用を助成し、無料で受けることができます。

子ども・健康課
0567-68-6119

フッ素塗布助成事業

1歳4ヶ月～3歳4ヶ月までのお子さんのフッ素塗布費用を

最大 7 回助成

木曽岬町では、むし歯予防に力を入れています。むし歯予防に効果があるフッ素費用の一部を助成します。
なお、助成限度額を設定しています。

子ども・健康課
0567-68-6119

おたふくかぜワクチン 予防接種費用助成事業

1歳以上3歳未満で、おたふくかぜにかかっていないお子さんへ

最大 3 千円

1歳から3歳未満児の方の任意接種であるおたふくかぜワクチン予防接種の費用を1回3,000円まで助成します。

子ども・健康課
0567-68-6119

こどもインフルエンザ 助成事業

1歳～高校3年生相当の児童に

2 千円/回

インフルエンザの予防のために、
①1歳～小学校6年生まで一人2回まで助成します。
②中学1年生～高校3年生相当の方一人1回まで助成します。

子ども・健康課
0567-68-6119

子育て短期支援事業 (ショートステイ)

保護者の方が一時的に子育てできない時に

育児支援サービス

0才から18歳未満のお子さんのいるご家庭で、病気などにより保護者の方が一時的に育児ができない場合に、児童養護施設などを利用して短期間お預かりする費用の一部を助成します。

子ども・健康課
0567-68-6119

特定不妊治療費（先進医療、回数追加）助成事業

特定不妊治療を受けられた方に

治療費を支援

特定不妊治療における標準的な治療費は保険適用となりましたが、一部の治療は保険適用外となっています。先進医療での治療費や保険適用での上限回数を超えた分の治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。
※条件あり P.1

子ども・健康課
0567-68-6119

その他 妊娠～子育て に関する補助

**すこやか赤ちゃん
出産祝金** P.1

**妊婦のための支給
給付** P.1

**福祉医療費助成
(子ども医療費)** P.1

給食費の負担軽減

教育

修学奨学金貸与事業

高校、大学、専修学校等の奨学金を

大学生、専門学校生

最大 月額 **4万円**

高校生

最大 月額 **2万円**

経済的理由により高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)、及び大学、短期大学、専修学校(専門課程)の修学が困難な生徒に対し、修学奨学金を無利子で貸与し、有能な人材の育成に寄与しています。

教育委員会

0567-68-1617

申請不要

小中学生へのヘルメットの支給

児童生徒の入学時にそれぞれ

ヘルメット支給

児童生徒に対して、町立小中学校の入学時にそれぞれヘルメットを無償で支給し、交通安全の推進を図っています。

教育委員会

0567-68-1617

特別支援教育就学奨励費

特別支援学級に通う児童生徒の保護者に

給食費や学用品費等支援

義務教育の円滑な実施を図るため、特別支援学級に通う児童生徒の保護者に、給食費や学用品費などを支援します。併せて、新入学時や修学旅行時にはその費用も支援します。ただし、一定の所得要件があります。なお、準要保護に該当する場合は、支給額が大きいため、準要保護で申請することをおすすめします。

教育委員会

0567-68-1617

準要保護児童生徒就学援助費

経済的に厳しい児童生徒の保護者に

給食費や学用品費等支援

義務教育の円滑な実施を図るため、経済的に厳しい児童生徒の保護者に、給食費や学用品費などを支援します。併せて、新入学時や修学旅行時にはその費用も支援します。

教育委員会

0567-68-1617

申請不要

日本スポーツ振興センター災害共済の公費負担

児童生徒の日本スポーツ振興センター災害共済の掛金を

全額負担

学校管理下において、負傷した場合に治療費の給付を行う制度において、一人当たりの年間掛金935円を全額町費で負担しています。(通常は、4から6割保護者負担)。

教育委員会

0567-68-1617

申請不要

小学校社会見学補助金

小学5年生以下の社会見学費を

最大 **720円**

小学5年生以下で実施する社会見学において、保護者の費用負担を軽減するために、1人当たり720円を上限に補助金を交付します。

教育委員会

0567-68-1617

申請不要

修学旅行補助金

児童生徒の修学旅行費を

小学6年生 3,600円
中学3年生 9,000円

小学6年生で実施する修学旅行において、保護者の費用負担を軽減するために、1人当たり3,600円の補助金を交付します。

中学3年生で実施する修学旅行において、保護者の費用負担を軽減するために、1人当たり9,000円の補助金を交付します。

教育委員会
0567-68-1617

申請不要

中学校部活動に係る大会参加費及び登録料の公費負担

中学生の部活動に係る保護者の費用負担を軽減するために

大会参加費及び登録料を負担

各種大会の参加費や協会への登録費用について、保護者の費用負担を軽減するために、予算の範囲内において町費で負担しています。

教育委員会
0567-68-1617

申請不要

中学校部活動に係る県大会選手派遣補助金

中学生の部活動に係る保護者の費用負担を軽減するために

県大会選手派遣費を補助

県大会に選手を派遣するための経費について、保護者の費用負担を軽減するために、予算の範囲内において補助金を交付します。

教育委員会
0567-68-1617

申請不要

中学校部活動に係る対外試合選手派遣補助金

中学生の部活動に係る保護者の費用負担を軽減するために

対外試合選手派遣費を補助

中体連桑員大会、新人大会及び協会主催の大会に選手を派遣するための経費について、保護者の費用負担を軽減するために、予算の範囲内において補助金を交付します。

教育委員会
0567-68-1617

英語検定チャレンジ事業補助金

中学生の英検受験料を

最大 3 千円

中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、町内在住の中学生が実用英語技能検定（英検）を受検する場合、同一年度に1回限り、3,000円を上限に検定料の補助をしています。

教育委員会
0567-68-1617

スポーツ選手全国大会出場補助金

全国大会などのスポーツ大会に参加すると

個人 2万円
団体 10万円

スポーツの普及や振興を図るため、全国大会に出場する個人や団体に対して補助金（激励金）を交付します。

教育委員会
0567-68-1617

申請不要

学習用1人1台端末 (iPad) で使用するデジタルドリル の公費負担

児童生徒の1人1台端末の

デジタルドリル 使用料を公費負担

児童生徒の学習意欲を高め、主体的な学びを促すことを目的としたA I型ドリルを導入しています。一人一人の習熟度に応じて自動構成された問題を解くことで学力の定着を図るための機能や、自ら主体的に学ぶ力を育むための機能が用意されており、家庭学習等で積極的に活用いただくことを期待しています。

教育委員会

0567-68-1617

木曽岬まちなか ミマモルメ

小学生や認知症状等により見守りが必要な方に

地域BWA みまもりサービス

大切な方にビーコンタグ（発信機）をお持ちいただくことで、その方が町内に設置された受信機付近を通過した履歴をアプリを使って一覧と地図で見ることができます。
初期費用3,300円、利用料440円/月（年間一括払い）
※小学生は無料

危機管理課

0567-68-6101

その他 教育に関する補助

給食費の負担軽減 P.1



福祉・健康

高齢者等福祉タクシー 料金助成事業

町内在住の高齢者・障がい者等に

初乗り運賃

木曽岬町に居住する高齢者・障がい者等が日常生活の必要上タクシーを利用する場合、初乗り運賃を助成します。
対象者：75歳以上高齢者、運転免許返納者、介護対象者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

福祉課

0567-68-6104

在宅寝たきり高齢者等 寝具洗濯サービス

一人暮らし高齢者、介護認定者、障がい者に

利用者負担額の 9割助成

在宅の寝たきり高齢者等を対象に年に2回、寝具洗濯サービスの料金助成を行います。
※利用者負担：費用の1割
サービス時期：6・11月募集、7・12月サービス提供

福祉課

0567-68-6104

高齢者への日常生活用具 給付・貸与事業

おおむね65歳以上の低所得の一人暮らし高齢者に

日常生活用具

おおむね65歳以上の低所得の一人暮らし高齢者を対象に日常生活用具の給付・貸与を行います。
給付対象：電磁調理器、火災警報器、自動消火器
貸与対象：老人用電話、緊急通報装置
※所得に応じて利用者負担が発生する場合があります。

福祉課

0567-68-6104

高齢者等見守り配食 サービス

65歳以上の在宅の一人暮らし高齢者に

最大 200円/食

食事の確保・見守りが必要な65歳以上の在宅の一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯等に食事を配達します。
※助成金額は一食当たり200円で、別途利用者負担が発生します。

福祉課

0567-68-6104

家庭ごみ排出支援事業

家庭ごみを自分で出すことが難しい方に

家庭ごみの収集

家庭ごみをごみ集積所に排出することが難しい方を対象に、シルバー人材センターの会員がご自宅を訪問し、家庭ごみの収集を行うサービスです。
※チケット制で一回当たり100円の自己負担が発生します。チケットは10枚綴りで、地域包括支援センターにて販売しております。

福祉課

0567-68-6104

成年後見制度利用支援 事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方に

後見人等報酬 の助成

成年後見などの利用が必要な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者に手続きを行う親族がいない場合、家庭裁判所への手続きを支援します。また、経済状況から成年後見人などへの報酬を支払うことが困難な場合、その報酬の一部を助成します。

福祉課

0567-68-6104

訪問理容サービス

在宅で介護を受けている方に

1,300 円/回

老衰・心身の障がい等の理由により理容院に出向くことが困難である高齢者に対し、訪問理容サービスを行います。
対象者：在宅で介護を受けている方のうち、要介護4.5に認定された方、身体障害者手帳所持者で外出が困難な方。

福祉課

0567-68-6104

心身障害者福祉年金

身体障害者手帳（1級～4級）、療育手帳（A1・A2・B1）の交付を受けた方に

福祉年金の支給

心身障がい者の福祉の増進を図るとともに、介助者の労に報いることを目的とし、年に一回（12月1日基準日）申請により福祉年金を支給しています。

（18,000円又は15,000円）

※条件あり

福祉課

0567-68-6104

重度身体障害者等福祉制度助成金

障がい者（児）で、補装具や日常生活用具の給付決定を受けた方に

最大 1/2

費用の一部を助成することで給付を受けた方の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とし、申請により助成をしています。

※条件あり

福祉課

0567-68-6104

救急キット・見守りキーホルダーの登録

70歳以上の一人暮らしの方に

救急キット 見守りキーホルダー

70歳以上の一人暮らしの方の安全と安心を守るため、地域包括支援センターで、緊急連絡先や医療情報などを登録し、登録番号の入ったキーホルダーとマグネットをお渡しします。
キーホルダーは外出時。マグネットは自宅での急変時に救急搬送された際に迅速に情報提供ができます。

地域包括支援センター

0567-68-8183

認知症高齢者等 見守りキーホルダー

認知症状等により見守りが必要な方に

見守り キーホルダー

認知症状で行方不明になる恐れや見守りが必要な方の緊急連絡先や医療情報を登録し、配布するキーホルダーを身に付けておくことで、救急搬送や保護された際、医療機関や警察からの照会に対し、情報提供を行います。また、行方不明になった時には関係機関に情報を提供し、早期発見のお手伝いを行います。

地域包括支援センター

0567-68-8183

風しん予防接種費用 助成事業

妊娠を希望する女性、抗体価の低い妊婦の夫、同居家族等の希望者

最大 1 万円

風しん症候群予防のための予防接種費用を助成します。

子ども・健康課

0567-68-6119

带状疱疹予防接種費用 助成事業

50歳以上の希望者に

生ワクチン

最大 2 千円

不活化ワクチン

最大 4 千円/回

带状疱疹の予防のため、上記
金額を助成しています。

接種希望者は、子ども・健康
課まで予診票を取りに来てく
ださい。

子ども・健康課
0567-68-6119

福祉医療費助成（障が い者、一人親家庭等）

障がい者、一人親家庭等の

医療費助成

福祉の増進を図るため、障が
い者、一人親家庭等の母又は
父及び児童の医療費を助成し
ます。令和6年9月から18歳
年度末までの子どもで一定条
件を満たす場合は、窓口負担
せずその場で助成が受けられ
ます。所得制限はあります。

子ども・健康課
0567-68-6119

がん患者医療用ウィッグ 等購入費助成事業補助金

がんの治療に伴う外見の変化
に対して補正具等を購入され
た方に

最大 2 万円

がんの治療を続けながら、自
分らしく社会生活や療養生活
が維持できるように、外見の
変化を補うために購入した医
療用ウィッグや乳房補正具な
どの費用の一部を補助します。

子ども・健康課
0567-68-6119

若年がん患者に対する 在宅療養支援補助金

若年(40歳未満)のがん患者の
方に

在宅療養の居宅サー ビス費用の一部

若年(40歳未満)がん患者及びご家
族が住み慣れた自宅で最期まで自
分らしく日常生活を送るために、
居宅サービス（訪問介護、訪問入
浴、福祉用具の貸与・購入）の費
用の一部を助成します。1月あた
り助成対象経費の9/10または上限
81,000円、1年間の購入対象経費
の9/10または上限90,000円です。

子ども・健康課
0567-68-6119

申請不要

子宮頸がん検診助成事 業

20歳、25歳の女性の方に

子宮頸がん無料 受診券を発行

子宮頸がんは特に30～50歳で
の多いがんのため、20歳に
なったら2年に1度のがん検診
が推奨されています。早期発
見・早期治療のために、20歳、
25歳の女性の方へがん検診の
費用を助成します。

子ども・健康課
0567-68-6119

申請不要

乳がん検診助成事業

40歳、45歳の女性の方に

乳がん(マンモグラフィ) 無料受診券を発行

乳がんは女性のがんの中でも
多く、死亡原因の上位に位置
します。40歳から2年に1度の
マンモグラフィを受けること
が推奨されています。40歳、
45歳の女性の方へがんの検診
費用を助成します。

子ども・健康課
0567-68-6119

産業

申請不要

小麦及び水田活用米穀 (加工用米) 補助金

需給調整の達成、
営農計画書の提出など

最大 5千円/10a

米価の安定等に向け、米の需要に応じた生産量を守っていくため、需給調整を達成した農家へ支援します。

なお、町への申請等は不要ですが、木曽岬営農センターへ申込みが必要となります。
また、JAへの出荷などの要件があります。

産業課

0567-68-6105

申請不要

水稻共同防除補助金

需給調整の達成、営農計画書の提出、JAが行う共同防除

最大 800円/10a

カメムシなどの被害により収穫量や品質が低下することが無いように、地域全体での共同防除実施を支援します。

なお、町への申請などは不要ですが、水稻共同防除を行うには木曽岬営農センターへ申込みが必要となります。

産業課

0567-68-6105

認定農業者特別融資 制度利子助成金

木曽岬町の認定農業者に農業経営基盤強化資金の利子を

**最大 利子補給率
0.5%**

農業の振興を図り、経営の改善合理化をするため制度資金を借り入れ、農業を営む木曽岬町の認定農業者へ助成します。

なお、助成金の請求は金融機関が取りまとめ町へ請求することとなります。

産業課

0567-68-6105

産業関係制度資金利子 補給金

木曽岬町で産業の振興を図り、経営の改善合理化をするため

最大 20万円/件

制度資金を借り入れ、事業を営む者に対し利子補給をするものです。対象となるのは、農業者、漁業者、商工業者で、個人に対して行うものとし、利子補給を受けようとする者は、町へ請求することとなります。

産業課

0567-68-6105

まちづくり・人づくり

地域まちづくり推進 事業交付金

各地区自治会が行う地域の環境保全活動や防災活動等に対して

事務費、活動費 補助

「地域の生活環境向上及び環境保全活動」、「地域の防犯及び防災活動」、「地域の福祉及び生きがいづくり活動」、「地域の文化・伝統行事及び住民ふれあい活動」に係る事務費及び活動費に対して、交付金を交付します。

総務政策課
0567-68-6100

地区内集会所設置及び 修繕費助成

地区集会所の設置及び修繕に対して

最大 **1/2**

地域住民の融和並びに町政に対する協力とともに、福祉の増進を図ることを目的に、一定年数を経過した地区集会所の建て替え費、修繕費を助成します。

総務政策課
0567-68-6100

環境衛生改善機器等整備 補助金

地域の生活環境の向上を図るために

最大 **10万円**

各自治会が行う公園等の除草活動に使用する動力草刈機の購入に対して、補助金を交付します。

- ・経費に対する補助率
： 2分の1以内
- ・補助上限額：5万／台
- ・年度上限額：10万／団体

建設課
0567-68-6106